

水 日 心 型	同年月日	平成	年	月	日	常務理事	事務長	会計	扱者	被扶養者 台帳照合印			
	支払年月日	平成	年	月	日								
	支給額		拾万	万	千	百	拾	円					
支 給 決 議 書	支給決定の額	法定	60						資格	年 月 日	前 始	年 月 日	
			100						喪	年 月 日	回 終	年 月 日	
	付加	100							入院期間	年 月 日から 年 月 日まで 日間			
	支給期間	法定	平成	年	月	日	~	平成	年	月	日	日間	備考

傷病手当金請求書

健康保険

(第 回)

被保険者証の記号・番号	生年月日	支給額計算	給付記録	受代理人	受付年月日
00000000	1:明 3:年 5:昭 7:平 0401			0:無 1:有	年 月 日
被保険者(請求者)の氏名と印 ケンボ タロウ 健保 太郎	(ア) 事業所の名称 株式会社	(イ) 業務の種類 事務			
被保険者(請求者)の住所 郵便番号 00000000 住所コード	(ウ) ケン シ マチ 県 市 町 1 - 1				
傷病名 骨折	傷病コード カナ	傷病コード カナ	発病又は負傷年月日	年 月 日	
(ウ) 老人保健法の医療を受けたとき	市町村番号	受給者番号	発行機関等		
(エ) 介護保険法のサービスを受けたとき	保険者番号	被保険者番号	保険者名称		
(オ) 発病の状態又は負傷の原因を詳しく	自治体のマラソン大会に参加した際、転倒し、右足を骨折した。		第三者行為によるものですか 0:いいえ 1:はい		
傷病又は負傷の療養をするため休んだ期間(支給期間)	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	日間	自	年 月 日	日数
(カ) うへの に書いた期間の部分の報酬を受けましたが、又は受けられますか	受けた 受けない 受けられる 受けられない	(キ) 報酬の支払いを受けた(受けられる)ときはその報酬の額と、その報酬支払の基礎となった(なる)期間	平成 年 月 日から	の分として	円
(ク) 障害厚生年金又は障害手当金を受給していますか	(ケ) 基礎年金番号	障害厚生年金又は障害手当金の受給の原因となった傷病名			
任意継続被保険者の方	(コ) 年齢又は退職を事由とする公的年金を受給していますか	いいえ・請求中・はい			
	(カ) 年金コード又は記号番号もしくは番号	年 金 額			
		円			
		円			
		円			
		年 金 の 合 計 額			
		円			

記入の方法は裏面に書いてありますからよく読んでください。
「」印欄は記入しないでください。

(22) 支給回数	(23) 支給算出額(手)	支給開始日	1 (24)	年 月 日	(26) 調整減額コード	(27) 調査先コード	(28) 海外表示	(29) 特別支給コード	(備考)
	円		2 (25)	年 月 日			0:国内 1:海外		

平成 年 月 日 提出

事業所
担当者印

領収書	金	円也領収いたしました。
		平成 年 月 日
		健康保険組合理事長殿
		氏名

受付日付印

〔記入上の注意〕

（被保険者の注意事項）

1. (イ)の欄は、単に事務員、工員と記入することなく「経理担当事務員」「仕上げ工」「旋盤工」等具体的に記入してください。
2. (ウ)の欄は、老人保健の医療受給者証に記載されている事項について記入してください。
3. (エ)の欄は、介護保険の被保険者証に記載されている事項について記入してください。
4. (オ)の欄は、日時（いつ、何時頃）、場所（どこで）、何をしていた等具体的に記入してください。
5. (38)の欄は、該当する番号を で囲んでください。
6. 傷病の原因が第三者の行為によるものであるときは、別に「第三者の行為による傷病届」をこの書類に添付してください。
7. (カ)の欄は、請求書を提出するときに現在までのことを「受けた」「受けない」に又将来のことを「受けられる」「受けられない」に分けて二つの事項を で囲んでください。
8. (ケ)の欄は、(ク)の欄又は(コ)の欄で「はい」又は「請求中」に を付けた方のみ、基礎年金番号を記入してください。
9. (サ)の欄は、(コ)の欄で「はい」に を付けた方のみ、老齢退職年金給付の年金証書又はこれに準ずる書類に記載されている年金コード又は記号番号もしくは番号を記入してください。
10. 給付金の受領方を他人に依頼するときは、受取代理人の欄に必要事項を記入してください。
11. 証明書等が外国語で記載されている場合は、翻訳者の住所及び氏名を明記した翻訳文を添付してください。
12. 印の欄は、記入しないでください。
13. 被保険者が自ら署名する場合には、 欄の被保険者の押印は不要です。
なお、被保険者以外の方の押印を省略することはできません。

（事業主の注意事項）

14. 「全額支給」又は「一部支給」とは、一日当たりの賃金の全額又は一部のことです。

（医師の注意事項）

15. (ソ)の欄は、なるべく詳しく記入してください。

（共通する注意事項）

16. 、(シ)、(ス)、(セ)及び(タ)の欄の期間の計算は、両端を入れて計算してください。たとえば、4月5日から4月15日までは、11日間となります。
17. 字句を訂正する場合は、誤った字句を抹消して氏名欄の認印を押し、その上に正しい字句を記入してください。

〔添付書類〕

18. (コ)の欄で「はい」に を付けた方は、老齢退職年金給付の年金証書又はこれに準ずる書類の写し及びその額及びその支給開始年月を証明する書類並びにその直近の額を証明する書類（年金額改定通知書等）を添付してください。